

# 流域治水協議会

令和2年12月14日  
秋田河川国道事務所  
秋 田 県

## 関係者が連携して「流域治水」を推進します ～第2回 子吉川圏域流域治水協議会を開催します～

本協議会は、令和元年度東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化・頻発化していることに備え、子吉川圏域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するために設立しました。（令和2年9月18日設立）

第2回協議会では、関係機関の構成員を追加し、子吉川圏域の「流域治水プロジェクト」のとりまとめを進めて行く予定です。

### 記

- 開催日時：令和2年12月17日（木）10時00分～11時30分
- 開催場所：由利本荘市役所 4階「正庁」（住所：由利本荘市尾崎17）
- 議 事：（予定）
  - （1）規約改定（案）について
  - （2）流域治水に関する最近の話題
  - （3）流域治水における東北農政局のとりくみ
  - （4）協議会での検討事項と今後の進め方（案）
  - （5）各機関の取り組み
- そ の 他：本協議会は報道関係者のみの公開とさせていただきます。  
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスコミ関係者で取材を希望される場合は、12月16日（水）13時までに「別紙申込書」に記入のうえFAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。

<記者発表先>秋田県政記者会、秋田魁新報本荘支局、読売新聞由利本荘通信部

### 《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 秋田河川国道事務所（住所 秋田市山王一丁目10-29）  
電話 018-823-4167（代表）

副所長（河川）さると 猿田 まこと 誠（内線204）

調査第一課長 なりた 成田 まさき 正喜（内線351）

秋田県 建設部 河川砂防課（住所 秋田市山王四丁目1-1）  
電話 018-860-2511

課 長 たもり 田森 きよみ 清美

班 長 こだま 小玉 ひろし 大史

子吉川圏域流域治水協議会

委員	由利本荘市	市長
	にかほ市	市長
	秋田県	総務部 危機管理監（追加予定）
		農林水産部長（追加予定）
		建設部長
	農林水産省	東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長（追加予定）
	国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所長
		東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所長

【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】

- ・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材(傍聴)をご遠慮ください。
- ・取材(傍聴)中のマスク着用など、取材(傍聴)される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置しています。

第2回 子吉川圏域流域治水協議会

取材(傍聴)申込書

送信先: 秋田河川国道事務所 調査第一課 あて

FAX番号: 018-864-5204

ふりがな	
お名前	
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

【連絡先】

秋田河川国道事務所 調査第一課

TEL 018-864-2288